

EUにおける社会保障政策の人口動向上の背景

(The Demographic Context of Social Policy in the European Union)

ジョナサン・ブラッドショー

■ 要約

人口動向は社会政策の重要な背景である。本稿では、最近利用可能になった統計データに依拠しながら、人口構造、結婚と離婚、世帯類型など、家族政策と関連の深い分野の国際比較 (EUと日本)を試みている。

検討の結果、家族と世帯に関して多様性がみられることが明らかになった。例えば、複合世帯の割合でその多様性が顕著である。一方で、ひとり親の増加はEU内で共通している。人口や家族の現在の変化を危機とみなす傾向があるが、それらは一概に否定的にとらえられるべきでない。ただし、ライフサイクルの変化に即応した社会保護 (social protection) のモデルは追及されて然るべきである。

■ キーワード

人口動向、家族政策、国際比較、社会保障政策、EUと日本

訳 宮下裕一 (植草学園短期大学専任講師)

埋橋孝文 (大阪産業大学教授)

はじめに

すべての社会政策は当該国の人口動向を考慮する必要がある。この人口動向は家族や世帯に関する特定の行動パターンと並んで、一般に、人口の規模、年齢および構造を含む。人口動向 (Demography) は、ライフサイクルのすべての局面で、幅広い範囲の社会政策への需要に対して、明確な影響を与えている。さらに人口動向は、サービスに対する国の支払い能力に関する主要な決定要因であり、そのためすべての国で懸念されているひとつの論点になっている。それ故、社会政策の発展傾向をめぐる理解は、その中で社会政策が策定されるところの人口動向上の背景の理解に強く依存しているのである。

しかしながら、人口動向と社会政策との関係は、相互関係的なものである。すなわち社会政策は、

個々人の行う意思決定に影響を及ぼすことによって、人口動向にインパクトを与えるかもしれない。例えば社会政策は、結婚するか、あるいはパートナーと同居するかどうか、またするのであればいつからか、子供をもつかどうか、もつならいつか、そして何人子供がほしいと思うか、という選択に社会政策が影響を及ぼすのである。そして、いつ子供たちは教育を受け始め、また教育や訓練を終えるのか、就職するのはいつなのか、また子供たちがいつ親の家を出るかということについても社会政策は影響を与えるだろう。社会政策はまた、雇用労働に就くのかどうか、もしそうならいつからか、いつ退職するのか、さらにいつどこで死ぬのかということについても影響を与えるだろう。このことは、政策がこのような個々人の選択の主要な決定要因であることを示唆するものではなく、むしろそ

これらの選択に影響を及ぼすひとつの要因なのだということである。

本稿の目的は、EUの15カ国間における社会政策の人口統計上の背景に関する比較可能なデータを提示することである。この分析は加盟国家族政策に関するヨーロッパ調査会議(European Observatory on National Family Policies)の一部として着手された研究成果に基づいており、それ故家族政策的な趣向傾向をもっている¹⁾。日本に関する比較データが入手可能となった箇所では、これらのデータが分析に加えられている。本稿は家族政策に特別に重要であると広く考えられている4つの相互に関係のある人口動向の傾向①すべてのEU諸国における出生率の激減、②EU内人口の高齢化、③ほとんどのEU諸国で明らかになっており、現在進行している家族形式や崩壊パターンに関する急激な変化、④その結果としての家族・世帯形成の多様化に焦点を合わせている。これらの傾向のうち、最初の2つは、日本でもことによるとEU諸国よりも深刻に、経験していることであろう。家族の崩壊および多様化についての日本の経験は、おそらくそれほど十分に確認されていない。唯一時の経過のみが、日本はEU諸国あるいはOECDもが経験した道をたどるのか、それとも何とか自前のアジア・モデル(Pacific Rim/Tigers of Asia model)を維持できるのかを明らかにできるであろう。もちろん他の社会的傾向、例えば、社会政策のための重要な意味のある雇用形態の変化(特に女性)や人の移住行動パターンがある。これらの傾向については、本稿では扱わないが、非常に重要であることは確かであり、今後それらに関する研究を続けていく必要がある。

1. 比較人口統計の情報源

EU諸国間の比較可能な人口統計資料は、その比較可能性と情報の内容に関するギャップ(特に子供に関して²⁾)の点でいくつかの問題を残している

が、最近かなり改良されてきている。OECDのいくつかの定期報告は、有用な人口構造の比較を含んでおり、OECDはまた時折、有益な比較人口統計データを用いた特別研究も行っている(例えば、OECD 1990、1993、1994)。欧州評議会(the Council of Europe)は人口統計上の展開についての非常に有用な年次報告書を発行している(欧州評議会 1996)。このほかにも国別統計局(National Statistical Bureaux)によって発行されたかあるいは着手された特別研究がある(例えば、Bégeot, et al. 1993)。多くの比較データセットもまた(例えばthe Luxembourg Income Survey)、主要な目的に付随する副産物として人口統計データを作成している。最後に、国際比較データベースに貢献する資料を収集し特定のトピックを取り上げた特別比較研究もある(例えば、Bradshaw, et al. 1996a、1996b)。

EUレベルでは、従来、各国円卓会議(National Round Tables)や、さらに最近では調査ネットワーク(the observatories and networks)の各国情報提供者を通じた、特定の目的のために収集されたデータに依存することが必要であった。しかしながらEurostatのイニシアチブによる最近の2つの研究事業は一双方ともマーストリヒト条約の条項から生まれたものだが、EU諸国間の比較人口統計の利用可能性および質をかなり改善している。第一に、Eurostatは現在、比較可能な人口統計データを集め、分析し、それを提示することができる。年次人口統計と並んでEurostatはヨーロッパの人口動向の異なった側面に関するデータを含んでいる種々の論文を発行しているのである。さらにEurostatは、EUの人口動向や政策に影響を与えるさらなる分析的評価に必要とされる資料をヨーロッパ協議会(European Commission)に提供している(例えば、EC 1995a、1995b)。第二に、Eurostatはヨーロッパ・コミュニティ世帯パネル調査(the European Community Household Panel <ECHP> survey)に着手し、現在はその調整にあたり、同調査から得

られるファインディングスを広めている。1996年、12加盟国を網羅する第1期ECHPからのデータが初めて利用できるようになった。以上が、本稿に含まれる主要な資料の出所となっている。本稿はある程度ECHPのデータに依拠しており、またそのデータは非常に新しいものでもあるので、以下の節ではECHPの構成項目について簡単に要点を述べ、さらに同調査から生じるいくつかの方法論上の問題点について論じることとする³⁾。

2. ヨーロッパ・コミュニティ世帯パネル調査

ECHPはEC諸国を網羅する多次元経過調査である。調整された質問項目に基づき、ECHPは世帯および個人(16歳以上)それぞれのレベルで、加盟国間の比較可能な情報を提供する。網羅されている項目は人口統計上の特質および雇用の特質、所得、健康、教育、貧困そして社会的排除(social exclusion)、住宅および移住である。第1期ECHPは1993年の時点(94年に収集)での12の加盟国すべてに関するデータを含んでいる。ECHPの第2期、第3期、第4期はそれぞれ95年、96年そして97年に行われている。オーストリアとフィンランドの両国は第2期以降の調査に参加した。この結果、スウェーデンが加盟国の中で唯一含まれていない国となっている。

3. 人口の規模、構造および成長

全EU諸国は1990～91年に大規模調査に着手した。表1は96年における人口がドイツの8,180万人からルクセンブルグのたった40万人に至るまで多様であることを示している。表1はまた、1950年以降全EU諸国が人口の増加を経験していることをも示している。しかしながら人口の増加の程度は各加盟国によって異なり、オーストリアの平均0.23%からオランダの0.90%までの幅がある。同期間における日本の人口増加はEU諸国よりもかなり低かった。1980年から90年までの期間では、オース

トリアおよびフィンランドを除いては、全EU諸国で年間の平均増加率の鈍化がみられた。デンマークおよびポルトガルでは、実に、それらの期間の人口増加率はほとんどゼロであった。日本もまたほとんどゼロの増加パターンであり、デンマーク、ポルトガル両国に次いで低くなっている。

人口増加率は出生率、移住、死亡率の関数であり、それぞれの要因の相対的寄与の程度は国によって、また時によって変わる。出生率、移住、および死亡率傾向の推定値に基づいて、EU諸国の人口の増加率およびサイズについてのさまざまな予測が行われている。これらの予測の最高値は、1993年から2020年の間では、年平均0.57%の人口増加を予測している。最低予測値は、同期間において全体の人口で2.6%の減少である。これは93年から2020年までの時期においてフランス、オランダおよびポルトガルを除く全EU諸国の人口規

表1 人口規模および人口の増加

国	人口(100万人)	年増加率(%)	
	1996	1950～1990	1980～1990
ベルギー	10.1	0.32	0.13
デンマーク	5.3	0.37	0.04
ドイツ	81.8	0.29	0.17
ギリシャ	10.5	0.59	0.53
スペイン	39.2	0.66	0.29
フランス	58.2*	0.57	0.42
アイルランド	3.6*	0.35	0.24
イタリア	57.3	0.39	0.14
ルクセンブルグ	0.4	0.56	0.54
オランダ	15.4	0.90	0.58
オーストリア	8.0	0.23	0.31
ポルトガル	9.9	0.31	0.03
フィンランド	5.1	0.44	0.50
スウェーデン	8.8	0.40	0.31
イギリス	58.7*	0.27	0.23
日本	124.7	0.12	0.05

注1：* 暫定値

2：日本の数値は総務庁統計局「国勢調査」による。
出所：Eurostat(1997a：表A-5)；Bégeot, et al(1993：表1)。

模の縮小を見込んでいる。これらの予測値にはかなりの相違があるにもかかわらず、世界人口に占める先進諸国の人口の割合が減少するのと同様に、ヨーロッパの人口が世界人口に占める割合も、現在もまた今後も減少しつづけるだろうという点について一致している見方がある。

しかしながらEU諸国の人口は相対的に安定していることは、人口規模よりもその年齢構成がより重要であることを意味している。表2は過去40年間ほどにおいて全加盟国での人口の年齢構成にかなりの変動があったことを表している。要するに、すべての国において、若年層の比率が減少し、また高齢者層の比率が増加していることを示しているのである。

人口に占める若年者割合の減少の程度は国によって異なる。しかしながら最もその変化が著しかったのは、スペイン、オランダ、ポルトガルおよび

フィンランドであり、これらの国で0歳～14歳層の占める割合は11～12パーセント・ポイントも低下した。現在、0歳から14歳の占める割合は、EUにおいて14.9%（イタリア）から24.0%（アイルランド）となっている。1960年から1996年の間に、アイルランドを除く全EU諸国が65歳以上の年齢グループの相対的な増加を経験し、この年齢グループの総人口に占める割合の増加率は15歳から64歳のグループの増加率よりも多かった。日本における若年層の総人口に占める割合は、同期間におけるどのEU諸国よりも低下し、高齢者の占める割合はどの国よりも増加した。事実、1960年では、日本における高齢者の占める割合はどのEU諸国よりもかなり低かったが、1996年までに若年者の占める割合が、イタリアを除く全EU諸国よりも低くなり、高齢者の占める割合はヨーロッパが経験した割合と肩を並べるようになってきている。

表2 年齢別の人口構成(1960年, 1996年)

国	全人口に対する割合(%), 1960					全人口に対する割合(%), 1996				
	0～14	15～24	25～64	65～79	80+	0～14	15～24	25～64	65～79	80+
ベルギー	23.4	12.2	52.5	10.1	1.8	17.9	12.7	53.4	12.2	3.8
デンマーク	25.5	14.7	49.3	8.9	1.6	17.5	13.2	54.1	11.3	3.9
ドイツ	21.0	16.1	51.4	9.9	1.6	16.2	11.2	57.1	11.5	4.0
ギリシャ	24.8	15.7	50.1	7.9	1.5	16.6	14.8	52.8	12.3	3.5
スペイン	27.4	15.3	49.1	7.0	1.2	16.4	16.3	51.8	12.1	3.4
フランス	26.2	12.4	49.8	9.6	2.0	19.4	13.8	51.5	11.2	4.1
アイルランド	30.9	14.0	44.0	9.2	1.9	24.0	17.5	47.0	8.9	2.6
イタリア	24.7	15.7	50.4	7.9	1.3	14.9	13.8	54.5	12.7	4.1
ルクセンブルグ	21.4	13.2	54.6	9.3	1.5	18.5	11.7	55.7	10.7	3.4
オランダ	30.0	14.9	46.1	7.6	1.4	18.4	12.9	55.4	10.2	3.1
オーストリア	21.8	14.7	51.4	10.4	1.7	17.5	12.5	54.8	11.4	3.8
ポルトガル	29.2	16.3	46.5	6.8	1.2	17.6	16.3	51.5	11.8	2.8
フィンランド	30.7	14.9	47.2	6.3	0.9	19.0	12.4	54.3	11.1	3.2
スウェーデン	22.7	13.5	52.2	9.8	1.8	18.8	12.3	51.4	12.8	4.7
イギリス	23.3	13.1	51.9	9.8	1.9	19.4	12.6	52.3	11.7	4.0
日本	30.2	18.8	45.3	5.0	0.7	15.7	14.3	54.8	11.9	3.3

注：日本の数値は総務庁統計局「国勢調査」による。

出所：Eurostat (1997a：表B-4からB-7)

4. 出生率の傾向

ある国の年齢構成およびその変動の主要な決定要因は、過去および現在の出生率である。人口の再生産を行うためには、それぞれの女性は2.1人の子供をもつ必要がある。それぞれの女性が生涯生む子供の数を合計特殊出生率 (the Total Period Fertility Rate) という。表3は、EUのすべての国が今日では人口を維持できる水準以下の出生率にあることを示している。この点に関して、アイルランドの出生率はしばらくの間通常から大きく外れた値を示していた。しかし1980年以降の出生率の異常なほどの急速な減少の結果として、アイルランドは1991、92年に有史以来初めて人口置換出生率水準以下になった(アイルランドのケースに関する詳細は、Coleman 1996を参照のこと)。他の国々の間でもまた、出生率が減少し始める時期には幅がある。ほとんどの北部ヨーロッパ加盟国では、1960年代半ばから後半にかけて出生率が減少し始める一方、南部ヨーロッパ諸国が同様の経過をたどるのはそれからほぼ10年後のことであった。しかしながら、その後南部ヨーロッパ諸国が出生率の減少という点で北部ヨーロッパ諸国に追いつき、スペインとイタリアは、今ではヨーロッパの中で、実は先進国の中でも、最も出生率が低くなっている。しかも出生率の減少は安定化の様相をまったく見せていない。1980年代後半から90年代前半にかけて、いくつかの北部ヨーロッパ諸国では出生率がいくぶん回復する兆しがあったが、その傾向が持続している国はない。出生率は毎年変動し、いくつかの国(例えばスウェーデン)では再び低下し始めた。日本は70年代以降、人口置換出生水準以下の状態にあり、出生率の低下に関してはEU諸国に先行していた。近年のEU諸国、特に南部ヨーロッパの国々ではすでに日本の数値に追いつき追い越してしまい、日本の出生率が低いことには変わりはないが、もはや先進国の中の例外というわけではなくなっている。

表3 合計特殊出生率

国	1970	1980	1990	1995
ベルギー	2.25	1.68	1.62	1.55*
デンマーク	1.95	1.55	1.67	1.80
ドイツ	2.03	1.56	1.45	1.25
ギリシャ	2.39	2.21	1.39	1.32
スペイン	2.90	2.20	1.36	1.18
フランス	2.47	1.95	1.78	1.70*
アイルランド	3.93	3.25	2.12	1.86*
イタリア	2.42	1.64	1.34	1.17
ルクセンブルグ	1.98	1.49	1.61	1.69
オランダ	2.57	1.60	1.62	1.53
オーストリア	2.29	1.62	1.45	1.40
ポルトガル	2.83	2.18	1.57	1.40
フィンランド	1.83	1.63	1.78	1.81
スウェーデン	1.92	1.68	2.13	1.73
イギリス	2.43	1.90	1.83	1.70*
日本	2.13	1.75	1.54	1.42

注1：* 暫定値

2：日本の数値は厚生省「生命表」(1997年)による。

出所：Eurostat (1997a：表 E-6)

このテーマをめぐってかなりの文献があるにもかかわらず、広範囲にみられる出生率の低下を十分に説明しているものはない(この点の議論に関してはDitch et al. 1996参照)。さらに、どのようにしたらわれわれはこの傾向を逆転できるのか、またこのような目的を望ましいものとするべきなのかについても同様に共通の理解がない。出産増加提唱者(pro-natalist)による政策よりもむしろ、女性(および男性)の家族役割と賃金労働の役割を和緩させるように政策を変更するほうが、容易に出生率をより高めることができるであろうという議論(Fannani 1996)がある。この結論はフランスとドイツを比較することから引き出されたものであるが、例えばスウェーデンの例を引き合いに出してしまうと、その議論の幅広い応用可能性を掘り崩しかねない。それにもかかわらず、イタリア人女性の雇用および出生率パターンに関する実証的分析(Del Boca 1996)も、例えばパートタイムやフレックスタイ

ムの利用を増やしたり、子供の養育システムをより柔軟な形態で提供することによって、女性の子育てと雇用をうまく協調させる能力を改善することが、出生率(そして女性の雇用率)を上げるために重要な潜在的価値をもつことを強調している。さらにその分析は、家族における子供にかかる直接的な費用を減らすことを目的とした、より一般的な政策の重要性を指摘する。例えば住宅融資制度を利用して持ち家を購入しようとする人についての金融的制限の緩和や、子供にかかる特定品目についての減税措置の実施である。

5. 高齢化するヨーロッパ

すべての先進国でもそうであるように、全EU諸国の人口は高齢化している。表2にみられるように、すべてのEU諸国において、65歳以上の人口割合

が増加しており、さらに高齢者の中でも80歳以上の年齢層が増大していくという高齢化のプロセスがある。しかしながら同表はまた、高齢化に関して諸国間でバリエーションがあることも明示している。事実、ヨーロッパ協議会(1995b)は、0～19歳と60歳以上層が占める割合に関して、かなり特徴の異なる4つの加盟国グループが存在することを確認している。ドイツ、ベルギー、イタリアからなる1番目のグループでは高齢者層の割合は新しい世代の割合を上回っている。2番目のグループはデンマーク、ルクセンブルグ、イギリス、ギリシャからなり、これらの国々では1番目のグループの水準には高齢化が達していないが、現在の出生率の動向からして高齢化が急速に進行中である。スペイン、ポルトガル、フランス、オランダは、若年者と高齢者の比率が比較的バランスのとれている3番目のグ

表4 男女別の出生時の平均余命

国	男性				女性			
	1970	1980	1990	1995	1970	1980	1990	1995
ベルギー	67.8	70.0	72.7	73.4*	74.2	76.8	79.4	80.2*
デンマーク	70.7	71.2	72.0	72.7	75.9	77.3	77.7	77.8
ドイツ	—	—	72.0	73.3	—	—	78.4	79.7
ギリシャ	70.1	72.2	74.6	75.0	73.8	76.8	79.5	80.3
スペイン	69.2	72.5	73.3	74.3	74.8	78.6	80.4	81.5
フランス	68.4	70.2	72.7	73.9*	75.9	78.4	80.9	81.8*
アイルランド	68.8	70.1	72.1	73.0*	73.5	75.6	77.6	78.6*
イタリア	69.0	70.6	73.6	74.9	74.9	77.4	80.1	81.4
ルクセンブルグ	67.1	69.1	72.3	73.0	73.4	75.9	78.5	80.2
オランダ	70.7	72.7	73.8	74.6	76.5	79.3	80.9	80.4
オーストリア	66.5	69.0	72.4	73.6	73.4	76.1	78.9	80.1
ポルトガル	64.2	67.7	70.4	71.3	70.8	75.2	77.4	78.6
フィンランド	66.5	69.2	70.9	72.8	75.0	77.6	78.9	80.2
スウェーデン	72.2	72.8	74.8	76.2	77.1	78.8	80.4	81.4
イギリス	68.7	70.2	72.9	74.0*	75.0	76.2	78.5	79.2*
日本	69.3	73.4	75.9	76.4	74.7	78.8	81.9	82.8

注1：* 暫定値

— データなし

2：日本の数値は厚生省「簡易生命表」「完全生命表」による。

出所：Eurostat (1997a：表 G-5 と G-6)

ループを形成している。最後のグループは、いまだに若年者人口が多数を占めているアイルランド1国からなる。しかしながらアイルランドの出生率が急激に低下していることは注目されるべきである。

ヨーロッパ人口の高齢化、あるいはまたこのプロセスにおける国別の相違は、部分的には出生率と移住の動向の関数である。しかしながら、平均寿命の伸長に由来する、いわばトップ・ダウンの高齢化の要素もある。1970年から1995年の間、EUでの出生時における男性の平均余命は4.3年伸び、女性の場合は5.5年伸びた(表4)。男性と女性の伸び率がほぼ等しいイギリスを除いて、女性の平均寿命は男性よりも大きく伸びている。この期間、出生時における平均余命の伸長率は、国ごとにかなり大きな違いがある。例えばポルトガルの場合、男性が7.1年、女性が7.8年それぞれ伸びている一方、デンマークではそれぞれ2.0年と1.9年

となっている。1995年時点で、出生時の男性の平均余命はスウェーデンの76.2歳からポルトガルの71.3歳の範囲にわたっている。一方女性の場合、一番長いのはフランス(81.8歳と算定されている)で、一番短いのはデンマークであった(77.8歳)。すべての国で平均寿命は男性より女性のほうが長い、その差は国によって異なる。その差が一番大きいのはフランスで(7.9年と算定されている)、一方一番小さいのはデンマークであった(5.1年)。よく知られていることではあるが、日本の平均寿命は男女とも世界で一番長く、いくつかのEU諸国とは違って、日本は、おそらく90年代を除くと、その高い伸び率を維持しつづけてきている。男女間の平均寿命の差はおおよそEU諸国の平均と同じである。

高齢化の程度を示す通常の方法は、高齢従属人口比であるが、比較研究の文献の中で用いられているその定義には多くのバリエーションがある(Ditch, et al 1996参照)。表5は65歳以上/15～64歳人口で示されるひとつの高齢従属人口比を示している。同表によると1996年の時点で最も高い高齢者人口比はスウェーデン(27%)であり、逆に最も低いのはアイルランドである(18%)。この表はまたアイルランドとオーストリアを除く諸国での高齢従属人口比は1979年よりも96年の方ではるかに大きいことを示している。その期間中、南部ヨーロッパ加盟諸国はフィンランドとスウェーデンと並んで最も高い高齢従属人口比の増加率を経験した。日本においても1970年時点でのEU諸国よりも低い水準から90年代半ばにEU諸国間の平均とほぼ同水準にまで達するという、急速な高齢従属人口比の増加を経験している。表5には示されていないが、ほとんどの国で、おそらく子供数が減少しているため総従属人口比率が低下しつづけていることは注目すべきだろう(Ditch et al. 1996)。

表5は高齢従属人口比率の各国間での実際の違いを大雑把に比較したものにすぎない。より確かな比較のためには教育とトレーニングの終わる

表5 高齢従属人口比率*

(%)

国	1970	1980	1990	1996
ベルギー	21	22	22	24
デンマーク	19	22	23	23
ドイツ	21	24	22	23
ギリシャ	17	21	21	23
スペイン	15	17	20	23
フランス	21	22	21	23
アイルランド	19	18	19	18
イタリア	17	20	21	25
ルクセンブルグ	19	20	19	21
オランダ	16	17	19	19
オーストリア	23	24	22	23
ポルトガル	16	18	20	22
フィンランド	14	18	20	21
スウェーデン	21	25	28	27
イギリス	21	23	24	24
日本	10	14	17	22

注1: * 高齢従属人口比率 = $\frac{65歳以上人口}{15\sim64歳人口} \times 100$

2: 日本の数値は総務庁統計局「国勢調査」による。
出所: Eurostat (1997a: 表B-4～B-7から計算)

時期、失業率、勤労年齢での男女の労働力率、とりわけ人々の通常退職年齢を考慮する必要があるだろう(CEC 1995参照)。したがって高齢化の「負担」(burden)を評価するためには高齢者による資源の消費(現金給付とサービス)に関する各国での差違を考慮することが必要であろう。他方、方程式の他辺に位置する高齢化の費用を有効に評価するためには、市場を通さない活動、例えばフォーマルなボランティア活動と並んで、子供や病気の親戚に対するインフォーマル・ケアを通して高齢者が国民総生産に寄与する程度の違いを考慮に入れる必要があるであろう。これらの間接的な貢献は、諸研究ではほとんど認識されていない。しかしながら、EU諸国における50歳以上の女性の平均14%が、また男性の7%が無料の児童保育(ほとんどが孫に対するものである)を提供しているという調査結果(Eurostat 1997b)は、これらの貢献が非常に重要であり、したがってもっと考慮されてよいことを示唆している。さらにこの調査結果は、おそらく高齢化の帰結に関してより適切な議論を定式化するためにも、労働年齢人口と高齢者との間の相互依存関係(inter-dependencies)にもっと注意を払うべきであることを如実に示している。ここで重要なことは、これらの相互依存関係の背景、とりわけ家族をめぐる背景が、変化しつつあるということである。

6. 家族の形成および解体をめぐる傾向

出生率と高齢化に関して、EU諸国がより近似してきている証拠がある一方、家族の形成および解体をめぐる行動様式に関しては、依然として多様化しているように見える。この点は、EU諸国と日本の比較においても真実である。それにもかかわらず、家族の形成や解体のパターンはヨーロッパ全域で変動しており、その変動はある特定の国々では他の国に比べてさらに激しいという差があるものの、それぞれが同じ方向に向かっているよう

に思われる。一般に、その変動は家族形成の観点からすると、より多様で複雑な動きを示しており、非常に不安定な家族形成が生じている。ヨーロッパ内におけるバリエーションは南北という2つの地域によって大別される。つまり、南部ヨーロッパ諸国よりも北部ヨーロッパ諸国でその傾向が表れ、南部ヨーロッパ諸国ではこの傾向は遅く始まるが、たとえ低い水準からであっても急速に追い付いてしまう(EC 1995b参照)というものである。この仮説にはいくつかの真実があるが、これから検討していくように、諸国を、例えばアイルランドを、どのように分類するかについてのいくつかの混乱があり、また、南および北ブロック内のいくつかの指標には依然としてかなりのバリエーションがある。日本についてもみていくが、今までのところ、南部ヨーロッパ諸国のたどった道を後追いつているようにみえる。

表6 粗結婚率(人口1,000人あたりの婚姻数)

国	1970	1980	1990	1995
ベルギー	7.6	6.7	6.5	5.1
デンマーク	7.4	5.2	6.1	6.6
ドイツ	7.4	6.3	6.5	5.3
ギリシャ	7.7	6.5	5.8	6.1
スペイン	7.3	5.9	5.7	5.0*
フランス	7.8	6.2	5.1	4.4*
アイルランド	7.0	6.4	5.1	4.3*
イタリア	7.3	5.7	5.6	4.9*
ルクセンブルグ	6.4	5.9	6.1	5.1
オランダ	9.5	6.4	6.4	5.3
オーストリア	7.1	6.2	5.8	5.3
ポルトガル	9.4	7.4	7.2	6.6
フィンランド	8.8	6.1	5.0	4.6
スウェーデン	5.4	4.5	4.7	3.8
イギリス	8.5	7.4	6.5	5.5*
日本	10.0	6.7	5.9	6.4

注1: * 暫定値

2: 日本の数値は厚生省「生命表」(1997年)による。

出所: Eurostat (1997a:表 F-3)

7. (家族の)形成と解体の関係

表6は1970年から95年までのEU諸国の粗結婚率を示している。すべての国において、1970年よりも95年の数値が低い。しかしながら1995年では、国によってかなりの違いがある。例えば、スウェーデンでは粗結婚率がたったの3.8であるのに対し、ポルトガルとデンマークは6.6である。さらにほとんどの国々で結婚率が持続的に低下しているのに対し、一部の国(例えばスウェーデン、ルクセンブルグ、ドイツ、デンマーク、ギリシャ)では周期的に結婚率の数値が回復している。しかしながらこの回復がかなりの期間にわたって持続された国はない。日本の婚姻率は1970年の時点でEU諸国のどこよりも高い数値を示していたが、同年以降急速に低下している。ただ、1995年においても日本の結婚率は依然としてほとんどの国と比較して高い。ほとんどすべての国で、全結婚数に占める初婚

の割合が減少している。唯一の例外は最近まで離婚に関する法律上の規定のなかったアイルランドである。表7は、1970年の時点で少なくとも1回の既婚歴のあるパートナーとの女性の結婚が10%未満であった国は、15加盟国のうちの10カ国であったが、1995年には加盟国のうち5カ国(南部ヨーロッパ諸国とアイルランド)のみがそれに相当することを示している。日本もまた再婚が10%以上を占めている。その5カ国以外の残りの国では、全女性の結婚の実に4分の1もしくはそれ以上(デンマークとイギリス)が再婚で占められている。

表8は、日本を含む(データの利用できる)すべての国で、1970年以降女性の平均初婚年齢が高くなっていることを示している。平均初婚年齢が最も遅くなっているのはデンマーク(6.2年)であり、最も遅れの少ないのはポルトガル(0.5年)である。しかしEU諸国内における女性の初婚の遅れは少

表7 全結婚数に占める初婚の割合(女性)

(%)

国	1970	1980	1990	1995
ベルギー	92.4	89.8	82.5	77.6
デンマーク	86.1	73.9	73.2	73.0
ドイツ	85.9	82.0	78.1	76.1
ギリシャ	96.2	95.3	91.8	91.4
スペイン	98.9	99.2	96.7	95.2(1994)
フランス	92.5	88.6	84.1	82.9*
アイルランド	99.2	99.1	99.3	99.2(1992)
イタリア	99.0	97.8	96.7	96.0(1994)
ルクセンブルグ	92.3	87.9	81.7	80.2
オランダ	94.0	89.3	83.9	83.5
オーストリア	86.8	85.3	80.9	79.8
ポルトガル	97.9	95.2	94.6	93.7
フィンランド	92.6	87.1	83.2	80.8
スウェーデン	89.0	79.4	80.6	78.9
イギリス	88.3	76.3	74.4	71.6(1994)
日本	94.0	90.5	88.3	88.6(1994)

注1: * 暫定値

2: 日本の数値は厚生省「生命表」(1996年)による。

出所: Eurostat (1997a: 表 F-7)

表8 女性の平均初婚年齢

国	1970	1980	1990	1995
ベルギー	22.4	22.3	24.3	25.4
デンマーク	22.8	24.6	27.6	29.0
ドイツ	22.5	22.9	25.3	26.4
ギリシャ	23.7	—	24.7	25.7
スペイン	24.7	23.5	25.3	26.6(1994)
フランス	22.6	23.0	25.6	26.9*
アイルランド	25.3	24.7	26.5	26.9(1992)
イタリア	23.9	23.9	25.6	26.4(1994)
ルクセンブルグ	—	—	25.4	26.6
オランダ	22.9	23.2	25.9	27.1
オーストリア	22.9	23.2	24.9	26.1
ポルトガル	24.3	23.1	23.9	24.8
フィンランド	23.4	24.4	25.0	27.0
スウェーデン	23.9	26.0	27.5	28.7
イギリス	—	—	25.0	26.1(1994)
日本	24.2	25.2	25.9	26.3

注1: * 暫定値

— データなし

2: 日本の数値は厚生省「生命表」(1997年)による。

出所: Eurostat (1997a: 表 F-15)

表9 生活形態一成人の婚姻上の地位(同年齢層に占める割合, 1993年)

(%)

国	結婚しているカップル			結婚していないカップル			単身者		
	16~29	30~44	45~64	16~29	30~44	45~64	16~29	30~44	45~64
ベルギー	25.2	73.1	75.0	9.2	9.2	4.4	65.6	17.8	20.7
デンマーク	11.6	54.1	70.3	29.9	20.9	5.9	58.5	24.9	23.8
ドイツ	28.4	73.2	79.3	12.2	5.9	3.1	59.4	20.9	17.6
ギリシャ	27.2	83.1	86.7	2.8	1.0	0.5	69.9	15.9	12.8
スペイン	21.5	79.1	84.2	3.5	2.9	1.0	75.0	18.0	14.8
フランス	20.4	69.7	78.0	17.3	11.5	3.5	62.3	18.9	18.5
アイルランド	19.9	79.2	77.5	2.5	1.7	0.4	77.7	19.1	22.1
イタリア ¹	18.7	80.9	83.5	4.5	2.2	1.3	76.8	16.9	15.3
ルクセンブルグ	32.6	71.2	80.6	12.5	7.7	3.9	54.9	21.1	15.5
オランダ ²	—	—	—	—	—	—	79.2	26.3	19.6
オーストリア	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ポルトガル	24.9	83.2	83.5	2.8	1.4	1.0	72.4	15.5	15.5
フィンランド	—	—	—	—	—	—	—	—	—
スウェーデン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
イギリス	26.3	71.2	79.0	16.2	9.3	2.2	57.5	19.5	18.8
日本	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注：1 イタリアの同棲に関するデータは質問に対する誤解のため間違っている可能性が大きい。

2 オランダでは同棲に関する質問は行われていない。

— データなし

出所：Eurostat(原データはECHPからのもの)

なくなりつつある。結婚率が低下しているのは、単に結婚が遅くなったためだけでないことを示す証拠が多くの国で見いだされる。つまり、全般的にそもそも結婚する人が少なくなっているのである。

いくつかの国で、同棲(cohabitation)が結婚または再婚に代わるものとして増えてきている。しかしながら、結婚と比べての同棲の普及度と重要度を国ごとに比較することは、生活をともにする関係の性格を確定することの難しさから非常に困難である。最新の比較可能な普及度を提供しているECHPのデータは、表9に示してある。同棲に関する他のデータと同様に、表9のデータについてもいくつかの注意が必要である。それはひとつには、通常、同棲は結婚と連続するという性格をもつものであるということ、またある国では同棲はあまり受容されていないため、ある程度の過小報告

の可能性があるからである。それに加えて、ある人がひとり親(lone parent)としてか、あるいは同棲パートナーとして生活しているかについて、必ずしも首尾一貫した区別が行われているわけではないからである。

表9に示されたEU 12加盟国の中で、同棲が最も堅固に確立している国はデンマークであり、同国では16~29歳層で結婚よりも同棲する人の割合の方が多くなっている。それよりも高い年齢層ではこの状況は逆転するが、30歳から44歳までの年齢層で依然として5分の1以上が同棲をしている。同様の傾向は他のすべての国で見られ、同棲は若年者層でより一般的である。デンマークに次いで最も一般化しているのがフランスとイギリスであり、南ヨーロッパ諸国とアイルランドでは同棲は依然として比較的にまれな形態の関係にとどまっ

ている。これらの事実は、同棲の普及をめぐって3つのグループに分類されることを確認した Kiernan and Estauagh (1993) の分析結果を反映している。つまり1番目はスウェーデンとデンマークのように同棲が十分に定着している国であり、2番目は、例えばオーストリアやフィンランド、フランス、ドイツ、オランダ、イギリスのような、主として結婚の過渡的前段階として出現している国であり、3番目はアイルランドや南ヨーロッパ諸国のように同棲が比較的まれな国である。

家族形成のパターンが変化しつつある一方、家族関係の解体に関する態度もまたある程度の転換を示している。要するに、結婚は(そしておそらく同棲も)、過去よりもますます不安定なものとなってきており、関係の崩壊と離婚の増加がみられるようになってきているのである。離婚率はその実現までの困

難さの程度によって影響を受け、表10にみられるように、最も高い総離婚率を示しているベルギー、スウェーデンと、最も低いギリシャ、スペイン、イタリア、ポルトガルのような国(アイルランドは1995年でも離婚が依然として法認されていないという理由で除外されている)の間ではかなりの違いがある。日本の離婚率は南部ヨーロッパと北部ヨーロッパEU諸国の中間に位置している。95年、イギリスがEU諸国の中で最も高い離婚率の国ではなくなったことは興味深い。過去ほぼ20年間、イギリスは離婚率の最も高い国であったのである。すべての国で70年以後は離婚率が顕著に上昇し、その後80年代の半ば以降、いくつかの国々では横ばい状態となった。これは結婚の安定性が実際に増したためか、あるいは、単に同棲が増加しその同棲の解消が公式には記録されないためかどうか、明らかではない。

表10 総離婚率と粗離婚率(人口1,000人あたり)

国	総離婚率(%)				粗離婚率(%)			
	1970	1980	1990	1995	1970	1980	1990	1995
ベルギー	0.10	0.21	0.31	0.55	0.7	1.5	2.0	3.5
デンマーク	0.25	0.40	0.44	0.41	1.9	2.7	2.7	2.5
ドイツ	0.17	0.25	0.29	0.33	1.3	1.8	2.0	2.1
ギリシャ	0.05	0.10	0.09	0.17	0.4	0.7	0.6	1.1
スペイン	N/A	N/A	0.08	0.12	N/A	N/A	0.6	0.8*
フランス	0.11	0.22	0.32	0.38	0.8	1.5	1.9	2.0*
アイルランド	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
イタリア	N/A	0.03	0.08	0.08	N/A	0.2	0.5	0.5
ルクセンブルグ	0.10	0.26	0.36	0.33	0.6	1.6	2.0	1.8
オランダ	0.10	0.25	0.30	0.37	0.8	1.8	1.9	2.2
オーストリア	0.18	0.26	0.33	0.38	1.4	1.8	2.1	2.3
ポルトガル	0.01	0.08	0.12	0.16	0.1	0.6	0.9	1.2
フィンランド	0.17	0.28	0.43	0.49	1.3	2.0	2.6	2.7
スウェーデン	0.23	0.42	0.44	0.52	1.6	2.4	2.3	2.6
イギリス	0.16**	0.39**	0.42**	0.45**	1.1	2.8	2.9	2.9*
日本	—	—	—	—	0.9	1.2	1.3	1.6

注1：* 暫定値

** スコットランドと北アイルランドは含まれていない。

2：日本の数値は厚生省「生命表」(1997年)による。

出所：Eurostat (1997a：表F-19とF-20)

表 11 女性の第一子出産時の平均年齢

国	1970	1980	1990	1995
ベルギー	27.2	26.6	27.9	28.5*
デンマーク	26.7	26.8	28.5	29.2
ドイツ	26.6	26.4	27.6	28.3
ギリシャ	—	26.1	27.2	28.2
スペイン	—	28.2	28.9	29.7(1994)
フランス	27.2	26.8	28.3	29.0*
アイルランド	—	29.9	30.1	30.2*
イタリア	28.3	27.4	29.0	29.7(1994)
ルクセンブルグ	27.2	27.5	27.9	28.9
オランダ	28.2	27.7	29.3	30.0
オーストリア	26.7	26.3	26.7	27.7
ポルトガル	—	27.1	27.3	28.1
フィンランド	27.1	27.7	28.9	29.3
スウェーデン	27.0	27.6	28.6	29.2
イギリス	—	26.9	27.7	28.2*
日本	25.6	26.4	27.0	27.5

注 1 : * 暫定値

— データなし

2 : 日本の数値は厚生省「生命表」(1997年)による。

出所 : Eurostat (1997a : 表 E-9)

8. 出産

家族の形成と解体のパターンが変化していることと関連して、出産に関してもかなりの変化がある。出生率についてすでに検討したように、女性は生む子の数を減らしてきている。部分的にはこれは結婚年齢が高くなっていることによる結果である。しかし結婚が遅くなっていることのもうひとつの結果は、以前よりも女性が第一子を出産する年齢がかなり遅くなっているということである。表11は第一子出産時における女性の平均年齢を比較したものであるが、ほとんどの国で、この値は1970年以降2、3年上昇している。1995年時点で、アイルランドの30.2歳からオーストリアの27.7歳というように、第一子出産に関して諸国間でほとんど差がない。日本における第一子出産時の平均年齢は一貫してEU諸国の最も低い部類に入る。

表 12 婚姻外出産

国	全出産数に占める婚姻外出産数(%)			
	1970	1980	1990	1995
ベルギー	2.8	4.1	11.6	15.0
デンマーク	11.0	33.2	46.4	46.5
ドイツ	7.2	11.9	15.3	16.1
ギリシャ	1.1	1.5	2.2	3.0
スペイン	1.4	3.9	9.6	10.8*
フランス	6.9	11.4	30.1	37.2*
アイルランド	2.7	5.0	14.6	22.7
イタリア	2.2	4.3	6.5	8.1*
ルクセンブルグ	4.0	6.0	12.8	13.1
オランダ	2.1	4.1	11.4	15.5
オーストリア	12.8	17.8	23.6	27.4
ポルトガル	7.3	9.2	14.7	18.7
フィンランド	5.8	13.1	25.2	33.1
スウェーデン	18.6	39.7	47.0	53.0
イギリス	8.0	11.5	27.9	33.6
日本	0.9	0.8	1.1	1.3

注 1 : * 暫定値

2 : 日本の数値は厚生省「生命表」(1997年)による。

出所 : Eurostat (1997a : 表 E-4)

結婚数の減少と出産年齢の上昇は、婚姻外出産の増加と同棲比率の上昇と関係している。表12は、1995年で全出産数に占める婚姻外出産数の割合がスウェーデン、デンマークでは約半数、フランス、フィンランド、イギリスでは3分の1であることを示している。婚姻外出産の割合と増加率は、EU内でかなりのバリエーションがあるが、1970年以降から現在までで、すべての国で少なくともその割合は2倍になっている。日本の婚姻外出産率はほとんどのEU諸国と比較して非常に低い。しかしながら、婚姻外出産率の増加はそれぞれの国における異なった事情を反映しているようである。いくつかの国(例えばスウェーデンやデンマーク)では、それは概して同棲関係内での出産の増加を反映している。一方、他の国(例えばアイルランド)では同棲はまれであり、それはひとり親の増加を反映している可能性が高い。

9. 家族と世帯：サイズと構成

これまでにみたように、多くの人口統計指標の点でEU諸国の間でかなりの収斂傾向がみられる。しかし家族と世帯の形態に関してはかなりの多様性が存在することを示す根拠がある。

例えば世帯内人数に関して、2人世帯がEU全体ではもっとも一般的な形態である(全世帯の30%)。しかしながら表13は、そのことが国別では、データのある12カ国のうちのたった7カ国に相当するにすぎないことを示している。例えば、デンマークやドイツでは、1人世帯が最も多くみられる形態であり(それぞれ44.8%、33.9%)、ポルトガルでは3人世帯が2人世帯よりもわずかであるが多くなっている(24%に対し24.6%)。スペインでは4人世帯が最も多く(24.5%)、アイルランドで

は5人以上の世帯が最も優勢である(26.0%)。日本においても5人以上の世帯は比較的高い比率を占めている。

EU内の多様性を示す証拠が、世帯類型に関するデータを示した表14に見いだされる。大部分の加盟国で、結婚している夫婦と子供からなる世帯が最も一般的な世帯タイプであるが、デンマーク、ドイツ、オランダでは、その世帯の順位は2番目か3番目であり、一番多いのは単身世帯となっている。国ごとに各世帯類型が占める割合にはかなりのバリエーションがある。例えば、子供がいない同棲カップルは、デンマークの7.5%と比べてポルトガルでは全世帯のたった0.2%にすぎないし、さらに複合世帯(complex households)の占める割合はギリシャの15.0%からデンマークのわずか1.2%にまで範囲が広がっている。このケースについての日本との比較は注意を払う必要があるが、EUと比較して日本はひとり親世帯の割合が低く、複合世帯(12.5%を占める3世代世帯を含む)の割合が高いように思われる。

表13 世帯：人数による分類

国	全世帯数に占める割合(%)				
	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人以上世帯
ベルギー	28.1	30.3	17.8	15.4	8.4
デンマーク	44.8	30.4	11.1	10.5	3.2
ドイツ	33.9	31.5	17.2	12.9	4.6
ギリシャ	19.5	27.1	18.4	23.9	11.1
スペイン	12.8	23.7	23.0	24.5	16.0
フランス	28.0	31.5	16.9	15.0	8.6
アイルランド	21.7	21.5	14.4	16.4	26.0
イタリア	22.2	24.8	17.8	21.0	14.3
ルクセンブルグ	26.0	31.2	16.9	15.4	10.5
オランダ	32.5	33.7	12.7	14.7	6.4
オーストリア	—	—	—	—	—
ポルトガル	13.5	24.0	24.6	23.6	14.3
フィンランド	—	—	—	—	—
スウェーデン	—	—	—	—	—
イギリス	27.8	33.9	16.5	14.9	7.0
日本	22.6	23.5	18.6	19.6	15.7

注1：— データなし

2：日本の数値は厚生省「国民生活基礎調査」(1997年)による。

出所：Eurostat(原データはECHPからのもの)

10. 単身世帯

前に述べたように、現在EU諸国内で、単身世帯の割合にはかなりのバリエーションがある。しかし、ほとんどの国で単身世帯は、絶対的にも相対的にも増加しているのが事実である。この単身世帯の増加は、大部分、①高齢者(特に女性)のひとり暮らしをもたらすヨーロッパ人口の高齢化、②結婚年齢の上昇、③(夫婦、パートナー)関係の解消、という3つの要因によって引き起こされている。しかしながら、表15は単身世帯の構成(年齢別)が国によって異なることを示している。この点は上で述べた3つのプロセスそれぞれの相対的重要性が国によって異なることを示唆している。

ポルトガルの62.2%からオランダの38.0%と違いはあるが、ほぼすべての国々で、単身世帯で最も大きなグループを構成しているのは高齢者(65歳

表 14 世帯：タイプ別の分類

国	全世帯に占める割合(%)							
	単身世帯	結婚している カップル世帯 (子なし)	同棲カップル 世帯 (子なし)	ひとり親 世帯 (子なし)	結婚している カップル世帯 (子あり)	同棲カップル 世帯 (子あり)	複合世帯 ¹	定義されて いない世帯 ¹
ベルギー	28.1	21.9	3.2	7.1	32.8	2.6	3.6	0.7
デンマーク	44.8	18.9	7.5	5.0	17.7	4.8	1.2	0.1
ドイツ	33.9	23.9	3.2	4.6	28.7	1.1	4.3	0.4
ギリシャ	19.5	21.3	0.6	4.2	39.0	0.1	15.0	0.3
スペイン	12.8	17.0	0.8	6.8	47.7	0.9	13.2	0.7
フランス	28.0	21.8	4.1	6.8	31.0	4.0	3.9	0.4
アイルランド	21.7	12.5	0.6	9.6	44.5	0.7	10.4	0.1
イタリア ²	22.2	20.5	0.1	6.4	39.6	0.1	9.7	1.6
ルクセンブルグ	26.0	21.5	4.1	4.6	31.6	1.6	10.4	0.2
オランダ ³	32.5	23.4		4.7	29.7		1.4	8.2
オーストリア	—	—	—	—	—	—	—	—
ポルトガル	13.5	17.7	0.2	7.2	46.5	0.7	13.6	0.5
フィンランド	—	—	—	—	—	—	—	—
スウェーデン	—	—	—	—	—	—	—	—
イギリス	27.8	23.1	3.9	7.9	28.4	2.0	6.4	0.6
日本	22.6	18.4		5.2	35.3		18.6	

注 1：1 子のいる世帯とない世帯の両方を含む。

2 イタリアの同棲に関するデータは質問に対する誤解のため間違っている可能性が大きい。

3 オランダでは同棲に関する質問は行われていない。

— データなし

2：日本の数値は厚生省「国民生活基礎調査」(1997年)による。子供のいる世帯は「成人」の子を含む。

出所：Eurostat (原データは ECHP からのもの)

以上)である。しかしながら、ベルギー、ドイツ、ルクセンブルグでは30～64歳の年齢グループが単身世帯の中で一番大きな割合を占めている。30歳以下のグループは単身世帯の中で最も少ない割合しか占めていないが、オランダではこの年齢層が単身世帯のほぼ4分の1を占めている。これとは対照的に、ポルトガルではこの30歳以下のグループが単身世帯のわずか4.0%を占めるにすぎない。

単身世帯の増加に伴う一連の複雑なダイナミズムは、今後の傾向を予測することが難しいことを意味している。Cordón (1997)による最近の研究結果は、少なくとも短期的には、若年者(つまり、30歳未満)による単身世帯の形成がスローダウンする

かもしれないことを示唆している。同研究は、中部EU諸国(フランス、ドイツ、イギリス)のグループと南部EU諸国(スペイン、ギリシャ、イタリア)のグループの労働力調査(Labour Force Surveys)を分析し、両グループの国々で、1986年から94年にかけて、親の家にとどまっている30歳未満の比率が増加したという事実を明らかにしている。この増加は概して女性で著しく、また男女とも25～29歳のグループで最も多かった⁴⁾。Cordónは、この傾向は主として、一般に良好ではない経済的環境によって説明されるべきであり、特に若年者については結婚年齢の一層の遅れによって説明されるべきであることを示唆している。

表 15 単身世帯：世帯主の年齢別分類

国	単身世帯に占める割合 (%)		
	30歳未満	30～64歳	65歳以上
ベルギー	9.1	47.0	43.9
デンマーク	22.4	38.6	39.0
ドイツ	17.9	43.5	38.6
ギリシャ	17.1	33.1	49.8
スペイン	6.6	34.8	58.5
フランス	20.0	38.0	42.1
アイルランド	10.0	38.8	51.2
イタリア	6.4	38.5	55.2
ルクセンブルグ	13.7	49.4	36.9
オランダ	24.8	37.1	38.0
オーストリア	—	—	—
ポルトガル	4.0	33.7	62.2
フィンランド	—	—	—
スウェーデン	—	—	—
イギリス	10.3	35.8	53.9
日本	—	—	—

注：— データなし

出所：Eurostat (原データはECHPからのもの)

11. 複合世帯 (Complex households)

ここで使用している複合世帯という用語は、比較研究の文献では一般的に「非典型的な」(atypical)世帯と呼ばれている。しかしながら表14にみられるように、そのような世帯は多くのEU諸国で非典型的なものでは決してない。ギリシャ、スペイン、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、ポルトガルでは、複合世帯が全世帯に占める割合は10.4～15.0%とさまざまであり、全人口の12.6～21.5%を占めている。したがって、これらの国ではかなりの割合の人が複合世帯で生活しているといえる。しかし概して「典型的」でシンプルな世帯との対比で「非典型的」として定義されるため、複合世帯は「その他」として扱われてしまい、文献ではほとんど注目を集めなくなる。次の2つの表(表16a、16b)は、この従来無視されてきた世帯形態にいくばくかの光を当てることを試みている。

表16aは、複合世帯が少なくともある程度は国

によって異なる現象であることを示唆している。複合世帯の割合が高いほとんどの国で、複合世帯は、概して個々の家族核 (family nuclei) の集合体である拡大家族世帯 (extended-family households) のようにみえる。これは、ギリシャ、スペイン、ポルトガルでの複合世帯のほぼ100%に相当する。拡大家族世帯は、ベルギー、ドイツ、フランス、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグでも複合世帯の81.0～89.2%を占めている。しかし、デンマーク、オランダ、イギリスでは複合世帯のうちかなりの部分が拡大家族世帯とは特徴的に異なっている。すなわちこれらの3カ国では複合世帯のそれぞれ36.6%、35.2%、42.8%は、すべての構成員が家族の絆によって結ばれているわけではない世帯である。概してこれら3国では複合世帯は相対的に一般的でなく、「非家族 (non-family)」複合世帯のより緻密な分析はサンプル・サイズが小さいために制限されている⁵⁾。

表16aはまた、複合拡大家族世帯の構成が国によって異なることを示している。6カ国(ギリシャ、スペイン、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、ポルトガル)では、構成員が血縁関係にある複合世帯のほとんどが3世代家族を含んでいるようである。ベルギー、デンマーク、ドイツ、フランス、イギリスでは、2世代世帯が最も多い。しかしながらオランダは、世帯構成に関してかなり変則的な位置を占めている。同国では構成員が血縁関係のある全複合世帯のうちの70.7%は、1世代のみで構成されている。この比較的高い数値はサンプルエラーが含まれているためかもしれないが、いずれにしてもより詳しい調査を行うに値する。すべての国で4世代世帯は非常に稀であり、最も大きな割合を占めているポルトガルでも1.6%にとどまっている。

表16bは複合世帯の特徴についてのいくつかの追加的な情報を提供している(このデータは、「その他/定義されていない世帯」も含んでいる)。同表によると、ポルトガルを除くすべての国で、16歳

表 16a 複合世帯の特徴

国	世帯構成員が全員血縁関係にある世帯が全複合世帯に占める割合(%)				
	1世代世帯の割合	2世代世帯の割合	3世代世帯の割合	4世代世帯の割合	
ベルギー	85.8	20.5	40.8	37.7	1.0
デンマーク	63.4	39.2	46.4	14.4	0.0
ドイツ	89.2	14.3	45.7	39.9	0.2
ギリシャ	95.7	9.2	40.7	49.8	0.3
スペイン	96.1	15.4	31.3	52.2	1.1
フランス	81.0	22.5	43.8	32.7	1.0
アイルランド	86.3	38.1	21.9	39.7	0.3
イタリア	83.4	8.2	32.9	58.3	0.7
ルクセンブルグ	85.7	20.6	34.3	45.1	0.0
オランダ	64.8	70.7	14.9	14.4	0.0
オーストリア	—	—	—	—	—
ポルトガル	96.9	13.2	37.3	47.9	1.6
フィンランド	—	—	—	—	—
スウェーデン	—	—	—	—	—
イギリス	57.2	25.6	40.3	34.1	0.0
日本	—	—	—	—	—

注：— データなし

出所：Eurostat (原データはECHPからのもの)

表 16b 複合世帯および「その他/定義されていない」世帯の特徴

国	複合・「その他定義されていない」世帯(%)			
	16歳未満の子のいる世帯	ひとり親世帯		データなし
		ひとり親世帯	非ひとり親世帯	
ベルギー	29.0	18.3	70.6	11.1
デンマーク	28.1	18.9	59.5	21.6
ドイツ	22.3	23.3	73.8	2.9
ギリシャ	37.6	13.4	80.5	6.1
スペイン	39.6	22.9	72.2	4.9
フランス	30.6	26.4	52.7	20.9
アイルランド	42.7	54.5	43.1	2.5
イタリア	46.0	12.5	79.2	8.3
ルクセンブルグ	40.2	14.4	79.8	6.1
オランダ	11.7	0.9	84.8	14.3
オーストリア	—	—	—	—
ポルトガル	51.6	17.4	68.0	14.7
フィンランド	—	—	—	—
スウェーデン	—	—	—	—
イギリス	32.1	36.2	57.1	7.1
日本	—	—	—	—

注：— データなし

出所：Eurostat (原データはECHPからのもの)

未満の子供(1人あるいはそれ以上)を含む複合世帯は少数である。ポルトガルの51.6%を除けば、その割合はイタリアの46.0%からオランダの11.7%の間である。いくつかの国ではこれらの16歳未満の子供が1人あるいはそれ以上いる複合世帯・「その他/定義されていない」世帯の中に、かなりの割合でひとり親世帯を含んでいる。その割合はアイルランドでは54.5%、イギリスでは36.2%、またフランスとスペインではそれぞれ26.4%と22.9%である。しかしながらオランダでは、16歳未満の子供が1人あるいはそれ以上いる複合世帯・「その他/定義されていない」世帯の1%未満がひとり親世帯を含んでいるにすぎない。

12. ひとり親家族

ひとり親家族に関する国際比較研究(例えば Roll 1992, Bradshaw, et al. 1996a, 1996b)は、概して、そのような家族の割合についての信頼できる比較可能な測定が困難であることを報告している。その困難さは、部分的には、例えば何歳までの子供が扶養されていると考えるのかの違い、また同棲カップルの取り扱いの違いなど、ひとり親家族の定義が国によって異なるという理由から生じている(国による定義上の違いをめぐるより詳細なコメントについては Bradshaw, et al. 1996a, 1996b 参照)。複合世帯で生活しているため唯一の世帯主(householder)ではないひとり親を確認する点で問題が生じている国もある。例えば McCashin (1997) はアイルランドのひとり親の割合に関する原統計資料の分析を行い、その割合についての大部分の推計の主たる原統計資料(アイルランド労働力調査)が、シングルマザーが親の世帯に同居しているかどうかを確認できるようには世帯内の関係について十分な質問をしていないと結論づけている。

ECHP データは EU におけるひとり親家族の割合についてのより正確な算定を可能にしてくれるかもしれない。第1に、扶養児童として定義される子

供の年齢が諸国間で調整されている。2番目に、子供のいる同棲カップルは独立したカテゴリーとして扱われる。ただし前に述べたように、これらのデータの取り扱いには注意を払う必要がある。最後に、複合世帯で生活しているかなりの人数の「隠れた」(hidden)ひとり親を明らかにすることが可能になるかもしれない⁶⁾。表17aは、16歳未満の子供のいる全世帯のうち、単純世帯で生活している16歳未満の子供のいるひとり親は、EU 全域で3.0%(スペイン)から18.4%(デンマーク)であることを示している。さらに付け加えるならば、16歳未満の子供が1人以上いるひとり親を含んでいる複合世帯は、16歳未満の子供がいる全世帯のうち、0.1%(オランダ)から7.0%(アイルランド)を占めている。

複合世帯と「その他/定義されていない」世帯にあり16歳未満の子供(1人以上)がいるすべてのひとり親が、16歳未満の子供の養育を行っているものと仮定すると(この点に関してデータは明確ではない)、表17bは単純な世帯と複合世帯の両方に含まれるひとり親家族の割合についての ECHP 推計を提示することになる(第1欄)。16歳未満の子供のいる全世帯のうち、ひとり親の割合は、今日、ギリシャの6.7%からイギリスのほぼ5分の1までに至っている。複合世帯と「その他/定義されていない」世帯の中に認められたひとり親を含めると、ギリシャ、スペイン、アイルランド、イタリア、ポルトガル、イギリスでその割合に関する推計値が著しく上昇する。つまり、これらの国では、16歳未満の子供のいる複合世帯と「その他/定義されていない」世帯は、16歳未満の子供のいる全世帯の中で、相対的に高い比率を占めている。そして(あるいは)、複合世帯と「その他/定義されていない」世帯の中に相対的に高い比率でひとり親がいるのである。

表17bはまた、さまざまな他の出所(sources)からのひとり親家族の広がりについての従来の推計を示しているが、それらの推計ではしばしば異なる

るひとり親家族の定義が用いられている(第2から第6欄)。第2欄のデータは、当該国の統計データによるものであり、Bradshaw, et al. (1996a)の研究で国別担当研究者(national informants)によって提供されたものである。第3から第5欄はヨーロッパ雇用統計調査(European Employment Survey)からの推計である。これらの欄の推計がECHPからのデータと整合的である場合もある。このことはデンマークとイギリスに関してあてはまる。しかしながら大部分の場合、それぞれの推計値間にかなりの違いがあるように見える。したがって今後さらに調査が必要である。日本に関しては比較可能なデータが利用できない。日本では、ひとり親家族とは、1人の

親と子供から構成されている世帯であり、ひとり親の親と同居している場合は「3世代家族」(three-generation family)と分類されていることになる。

結び

本稿は出生率、高齢化、家族関係の形成と解体、ならびに世帯と家族構成について検討し、EU人口の動向にかなりの変化と多様性があることを指摘した。論者によっては、それは人口学的危機であり第二の人口学的過渡期、あるいは実に道徳観の危機というようにいわれ、変化の程度が誇張される傾向がある。しかしながらそのような見解は、幾分か厚かましいところがあるだろう。第一に、

表 17a 16歳未満の子供のいる世帯：世帯類型による分布

国	16歳未満の子がいる世帯に占める割合(%)				
	単純世帯			複合・「その他定義されていない」世帯	
	ひとり親世帯	結婚カップル世帯	同棲カップル世帯	ひとり親世帯	その他の世帯
ベルギー	12.8	74.6	8.1	0.9	3.6
デンマーク	18.4	57.8	22.2	0.4	1.2
ドイツ	11.5	79.7	4.4	1.0	3.4
ギリシャ	4.0	76.7	0.5	2.7	16.2
スペイン	3.0	77.6	2.3	4.1	13.0
フランス	11.7	70.4	14.0	1.3	2.6
アイルランド	10.0	75.6	1.8	7.0	5.6
イタリア ¹	4.6	75.7	0.1	2.7	17.0
ルクセンブルグ	5.4	73.6	5.5	2.4	13.2
オランダ ²	9.9	85.5		0.1	4.6
オーストリア	—	—	—	—	—
ポルトガル	4.6	75.1	1.7	3.8	14.8
フィンランド	—	—	—	—	—
スウェーデン	—	—	—	—	—
イギリス	16.4	68.0	7.4	3.2	5.0
日本	3.5	64.8		30.4	

注 1：関連する情報が得られる世帯だけが含まれている。

2：1 イタリアの同棲に関するデータは質問に対する誤解のため間違っている可能性が大きい。

2 オランダでは同棲に関する質問は行われていない。

— データなし

3：日本の数値は厚生省「国民生活基礎調査」(1996年)による。同調査での子の定義は18歳未満。複合世帯は28.4%の3世代家族と3.2%のその他を含む。

出所：Eurostat (原データはECHPからのもの)

変化があるのは間違いないのであるが、これはかなりの連続性を伴いつつ均衡している。例えば、ほとんどの人々はいまだ、結局は結婚し子供をもつ。さらに家族形態が変化しようとも、家族内に起こることは従来とは非常に似通っている。つまり家族、特に家族内における女性は、家族構成員のためのケア(養育と介護)の提供者でありまた援助者でありつづけている。第二に、EUの中でも、かなりのバリエーションがあり、南部ヨーロッパ諸国は、例えば家族関係の解体と同棲をめぐって北部ヨーロッパ諸国と同じ道をたどるだろうと仮定することは誤った考え方であろう。第三に、広く国際的な状況からみた場合、ヨーロッパで起こっている変

化はそれほど劇的にみえないかもしれない。例えば、ヨーロッパの高齢化は日本ほど急速ではないし、またそれほど進行しておらず、家族形態の変化はアメリカほど劇的ではない。

特に子供との関連でいえば、さまざまな変化を否定的にとらえる傾向もある。しかし、家族の解体を経験し、また(あるいは)、ひとり親によって養育されている少数の子供の、行動上、教育上の状態に関する影響をめぐる調査研究は首尾一貫したものではない。また、子供たちへの悪影響を明らかにした研究もあるが、そのような結果を生み出すメカニズムは、はっきりとはわかっていない。つまり、別居前後の両親の衝突や、いくつもの家族環境の変

表 17b ひとり親家族の割合についてのさまざまな出所からの推計

(%)

国	16歳未満の子がいる全家族に占めるひとり親家族の割合(1994年)	子のいる全家族に占めるひとり親家族の割合		15歳未満の子がいる全家族に占めるひとり親家族の割合		子のいる全家族に占めるひとり親家族の割合
		1992	1994	1990	1991	
ベルギー	13.7	11(1992)	21	15	15	9
デンマーク	18.8	19(1994)	18	20	14	—
ドイツ	12.5	19(1992)	19	15	14	10
ギリシャ	6.7	11(1991)	11	6	3	3
スペイン	7.1	7(1991)	13	—	—	2
フランス	13.0	12(1990)	16	11	8	9
アイルランド	17.0	11(1993)	18	11	9	7
イタリア	7.3	6(1992)	16	—	—	4
ルクセンブルグ	7.8	7(1992)	19 ¹	12	11	6
オランダ	10.0	16(1992)	16	12	11	7
オーストリア	—	15(1993)	19	—	13	9
ポルトガル	8.4	13(1991)	13	9	6	4
フィンランド	—	16(1993)	19 ²	—	10	12
スウェーデン	—	18(1990)	18 ²	—	14	—
イギリス	19.6	21(1992)	22	19	19	18
日本	—	—	—	—	—	—
出所	ECHP, 1994	Bradshaw, et al, 1996a	Eurostat, 1995	EC, 1995b		Eurostat, 1996b

注：1 25歳未満の子を含む。

2 18歳未満の子を含む。

— データなし

化や解体と並んで、貧困も否定的な結果を生み出している可能性がある。現在起こっている多くの変化は個人、家族および社会のレベルで考えて、有益でためになっているとも考えられる。というのは、女性と子供(そして男性)にとって不満足な、そして恐らくは暴力的な家庭環境から逃れられるようになることは、確かに祝福すべき変化だからである。

前に述べたように、人口動向の上の変化の重要性を解釈する際に注意が必要であることを強調することは正しいが、その変化は社会保障およびその他の政策に対してかなりの難題を生じさせることに疑いはない。社会保護(social protection)の現存モデルは、家族と就労ライフサイクルについての明確に定義された仮説に基づいているのであるが、新しく出現しつつあるライフサイクルパターンの状況下では不十分のように見える。多くの国で、ライフサイクルのすべての場面で保護と支援を提供する新しい政策枠組みが求められている。その一方で、人口動向の上の変化に関するより正確な情報も必要とされている。人口動向の上の変化のいくつかは非常に急速に起きており、そのためわれわれは、いまだその変化を叙述し理解するためのツールの開発途上にいるにすぎない。これは特に子供に関していえることである。人口動向の上の傾向に関してさらに地域的な(regional and local) 差が生じつつあるため、EU内での国レベル(the level of nation-state)を超えて掘り下げた分析がこれまでも増して重要となってきている。したがって、人口動向の上の傾向やその帰結をめぐる精密で科学的な分析が、今後も絶え間なく求められているのである。

注

- 1) 本稿で用いられた資料は、ヨーク大学によってコーディネートされた国別家族政策に関するヨーロッパ調査会議(European Observatory)の研究(1996～1998)に基づいている。この間、家族政策のさまざまな側面をカバーした国別報告書と総合報告書の2冊の報告書が毎年発行された(Ditch, et al 1995, 1996, 1998)。本稿の筆者はこの調査会議の共同コーディネーターであり、これら3年間の総合報告書の中でとりわけ、人口学的分析に責任を負っている。本稿の基となっている総合報告書の人口動向に関する章に関しては、Majella Kilkeyの助力を得た。Michi Tokoroは本稿の日本についてのデータを提供してくれた。筆者はそれらが比較可能なものであることを望んでいる。Majella KilkeyとMichi Tokoroの貢献に謝意を表したい。

- 2) 子供をめぐる現在の人口学的データに関する詳細な批判的検討はRuxton (1996)を参照。
- 3) ECHPに関するより詳細な議論については、Eurostat (1996a)を参照。
- 4) この増加のどの程度の割合が30歳以下の単身世帯の形成を抑制したかは不明である。両親の元にとどまっている者の多くは、もちろん、決してこのような世帯を形成しない。むしろ、彼らは他の人、例えばパートナーと生活を共にするため、親の元を離れるかもしれない。
- 5) しかしながら、ECHP調査は、下宿人や使用人のような、通常世帯内に同居している血縁関係のない者も世帯構成の一員として扱うことを認めていることに留意することが重要である。この点はデンマークとフランスを除くすべての国にあてはまる。
- 6) しかしながら表16bにみられるように、複合世帯と「その他/定義されていない」世帯にひとり親家族が含まれているかどうかについての情報は、それぞれの加盟諸国におけるそのような世帯の21.6%(デンマーク)から2.5%(アイルランド)の範囲で不明となっている。

参考文献

- Bégeot, F., L. Smith, and D. Pearce. 1993. "First results from the Western European Census." *Population Trends*, 74. 18-23.
- Bradshaw, J., et al. 1996a. *Lone Parents and Employment: A Comparison of Policy in 20 Countries*. London: Family Policy Studies Centre.
- Bradshaw, J., et al. 1996b. *Policy and the Employment of Lone Parents in 20 Countries: The EU Report, European Observatory on National Family Policies*. DGV/Social Policy Research Unit, University of York.
- Clarke, L., H. Joshi, P. Di Salvo, and J. Wright. 1997. *Stability and Instability in Children's Family Lives: Longitudinal Evidence from Two British Sources*. London: Centre for Population Studies, London School of Hygiene and Tropical Medicine.
- Coleman, D. A. 1996. "Demography and Migration in Ireland, North and South." Paper presented to the British Academy Symposium on *Ireland: North and South*, Nuffield College, Oxford, 6-8 December 1996.
- Cordón, J. 1997. *Youth Residential Independence and Autonomy. A Comparative Study*. Madrid: CSIC.

- Council of Europe. 1996. *Recent Demographic Developments in Europe*. Strasbourg: Council of Europe.
- Del Boca, D. 1996. "Market Rigidities and the Cost of Children." Paper presented to the conference, *The Cost of Children*, Bologna, 27–28 September 1996.
- Ditch, J., H. Barnes, J. R. Bradshaw, J. Commaille, and T. Eardley. 1995. *A Synthesis of National Family Policies 1994, European Observatory on National Family Policies*. York: European Commission/Social Policy Research Unit.
- Ditch, J., H. Barnes, J. R. Bradshaw. 1996. *A Synthesis of National Family Policies 1995*. York: European Commission/Social Policy Research Unit.
- Ditch, J., H. Barnes, J. Bradshaw, and M. Kilkey. 1998. *A Synthesis of National Family Policies in 1996*. York: Commission of the European Communities.
- European Commission. 1995b. *The Demographic Situation in the European Union 1994 Report*. Luxembourg: European Commission.
- European Commission. 1995a. *The Major Issues in European Demography*. Luxembourg: European Commission.
- Eurostat. 1997a. *Demographic Statistics 1997*. Luxembourg: Eurostat.
- Eurostat. 1997b. "Family Responsibilities—How Are They Shared in European Households?" *Statistics in Focus, Population and Social Conditions*, 5. Luxembourg: Eurostat.
- Eurostat. 1995. *Demographic Statistics 1995*. Luxembourg: Eurostat.
- Eurostat. 1996a. *The European Community Household Panel: Volume 1—Survey Methodology and Implementation*. Luxembourg: Eurostat.
- Fagnani, J. 1996. "Family Policies and Working Mothers: A Comparison of France and West Germany." In *Women of the European Union: The Politics of Work and Daily Life*, edited by M. Garcia-Ramon and J. Monk. London: Routledge.
- Haskey, J. 1994. "Step families and Step children in Great Britain." *Population Trends*, 76.
- INED. 1995. *Survey of Family Status, 1994*. Paris: INED.
- Kiernan, K. and V. Estaghu. 1993. *Cohabitation: Extra-Marital Childbearing and Social Policy*. London: Family Policy Studies Centre.
- McCashin, A. 1997. *Employment Aspects of Lone Parenthood in Ireland*. Dublin: Department of Social Studies, Trinity College.
- OECD. 1994. *Main Economic Indicators*. Paris: OECD.
- OECD. 1993. *Breadwinners or Child-rearers: The Dilemma for Lone Mothers*. Paris: OECD.
- OECD. 1990. *Lone-Parent Families: The Economic Challenge*. Paris: OECD.
- Roll, J. 1992. *Lone Parent Families in the European Community*. London: European Family and Policy Unit.
- Ruxton, S. 1996. *Children in Europe*. London: NCH Action for Children.
- Wall, R. 1996. "Mapping European Family and Household Patterns." Paper presented to the conference, *The research value of census microdata*, Manchester Business School, 13–14 March 1996.

(Jonathan Bradshaw ヨーク大学教授)